

# まちづくりプラン

甲佐町 2020 予算版



お試しふるさとワーキングホリデーの様子

令和2年度 甲佐町予算説明書

# 『甲佐町まちづくりプラン』

## はじめに

町民の皆さまには、日ごろから町政に対して温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

本町に甚大な被害をもたらした熊本地震および記録的豪雨から4年が経過し、これまで、町では早期復興を目指し「町震災復興計画」に基づき、復旧復興に早急に取り組んできました。令和2年度は、同計画の最終年度となることから、町では、引き続き取り組みを進めることで地方創生を見据えた復興の歩みを加速させることとします。

さて、このような状況の中、令和2年度甲佐町予算が3月議会で議決されました。本紙で本年度予算および取り組む主な事業についてお知らせします。

まずは、優先課題であります災害復旧事業としまして、熊本地震に加え令和元年度の豪雨により被災した道路や河川などの公共土木施設や林道の災害復旧工事を行います。

また、熊本地震により地殻変動が大きかった田口地区の一部について、境界及び面積を確定するために、一筆調査を行うこととしています。加えて、昨年度から引き続き、被災した宅地の復旧の支援を行うとともに、被災者の生活支援として仮設住宅等からの転居費用や民間賃貸住宅への入居費用を支援することとしています。

さらに、復興事業としましては、町の創造的復興のシンボルとして、安津橋一体に整備している『熊本甲佐総合運動公園【(愛称) Kパークこうさ】』について、人工芝サッカー場に続き天然芝サッカー場が4月から運用を開始しました。本年度は、テニスコートおよび野球場の整備を進めていきます。

復旧・復興関連以外の事業につきましては、学校教育の情報化を促進するために、引き続き小中学校に電子黒板やタブレットパソコンを導入することとします。また、子育て支援及び少子化対策としまして、引き続き、子ども医療の窓口無償化を実施するとともに、妊娠を希望される方への不妊治療について助成を行うこととしています。

一般会計全般としましては、震災関連事業にかかる地方債の償還金の増加などにより昨年度から約1億5千万円増の約79億4千万円の予算となりました。復旧・復興関連経費の総額を確保し、それ以外の通常予算の精査を徹底して行い、不足する財源について財政調整基金(貯金)を取り崩すことで予算編成を行いました。

また、本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大による長引く自粛生活などにより、町民の皆さまにおかれては、不安な日々を過ごされていることと思います。本町では、感染症対策としまして、感染拡大の防止や感染症の影響を受けられている町民および事業者の皆さまの支援を早期かつ確実にを行うため、4月以降、迅速な予算編成を行っています。支援内容につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策関連情報」を随時発行しているところです。

今後も、町民の皆さまが安心安全に過ごしていただくとともに、地域経済の回復に向けて職員一丸となり取り組んでいきます。

最後に、町民の皆さまにおかれましては、本年度も変わらぬ町政のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



甲佐町長 奥名 克美

## 令和2年度甲佐町当初予算の概要

単位：千円

予 算 名	予 算 額		
	令和2年度	令和元年度	比 較
一 般 会 計	7,939,644	7,785,427	154,217
国民健康保険特別会計	1,492,658	1,547,846	△ 55,188
介護保険特別会計	1,533,155	1,515,141	18,014
後期高齢者医療特別会計	163,903	150,648	13,255
水道事業会計	285,092	394,110	△ 109,018
甲 佐 町 予 算 総 合 計	11,414,452	11,393,172	21,280

### ◆全体予算について

一般会計予算は約79億4千万円で、特別会計等予算を合わせた甲佐町の予算総額は、約114億1千万円となり、前年度と比較すると約2千万円の増額となっています。

### ◆一般会計予算について

一般会計予算全般では、熊本地震及び豪雨災害による復旧・復興関連経費約3億8千万円を計上し、予算総額では前年度比約1億5千万円の増額となっています。

#### □ 一般会計予算の「歳入」について

町の収入で一番多いものは、国から交付される地方交付税が約22億5千万円で全体の約28%を占め、国庫支出金が約16億2千万円で約20%、町の借入金である地方債が約12億円で約15%、地方税が約9億2千万円で約12%の順になっています。

#### □ 一般会計予算の「歳出」について

『目的別』では、福祉関係経費の民生費が約20億2千万円で全体の約26%を占め、道路整備や公営住宅整備などの土木費が約13億3千万円で約17%、義務教育や社会体育活動などの教育費が約11億1千万円で約14%、町全体の運営経費や財産管理費である総務費が約9億9千万円で約13%となっています。

『性質別』では、道路改良や公営住宅整備などに係る普通建設事業費が約29%、福祉関係経費の扶助費が約17%、職員などの給与になる人件費が約13%となっています。

# 令和2年度一般会計の予算分析

## 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較	区 分	令和2年度	令和元年度	比較
地 方 税	924,358	884,358	40,000	交通安全対策特別交付金	800	700	100
地 方 譲 与 税	62,625	59,813	2,812	負 担 金 ・ 分 担 金	44,737	59,872	△ 15,135
利 子 割 交 付 金	500	750	△ 250	使 用 料 ・ 手 数 料	89,008	61,562	27,446
配 当 割 交 付 金	1,000	1,000	0	国 庫 支 出 金	1,621,982	1,674,821	△ 52,839
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	800	1,500	△ 700	県 支 出 金	702,013	899,927	△ 197,914
法 人 事 業 税 交 付 金	3,300	0	3,300	財 産 収 入	6,652	7,057	△ 405
地 方 消 費 税 交 付 金	190,000	190,000	0	寄 附 金	20,001	45,001	△ 25,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	10,000	10,000	0	繰 入 金	679,379	447,525	231,854
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	5,000	△ 4,999	繰 越 金	50,000	50,000	0
環 境 性 能 割 交 付 金	500	5,000	△ 4,500	諸 収 入	76,464	57,741	18,723
地 方 特 例 交 付 金	6,000	5,000	1,000	地 方 債	1,195,524	1,181,300	14,224
地 方 交 付 税	2,254,000	2,137,500	116,500				
普通	2,170,000	2,040,000	130,000	歳 入 合 計	7,939,644	7,785,427	154,217
特別	84,000	97,500	△ 13,500				
(一般財源計)	3,453,084	3,299,921	153,163				

## 歳出の状況

### 目的別歳出の状況

(単位：千円)

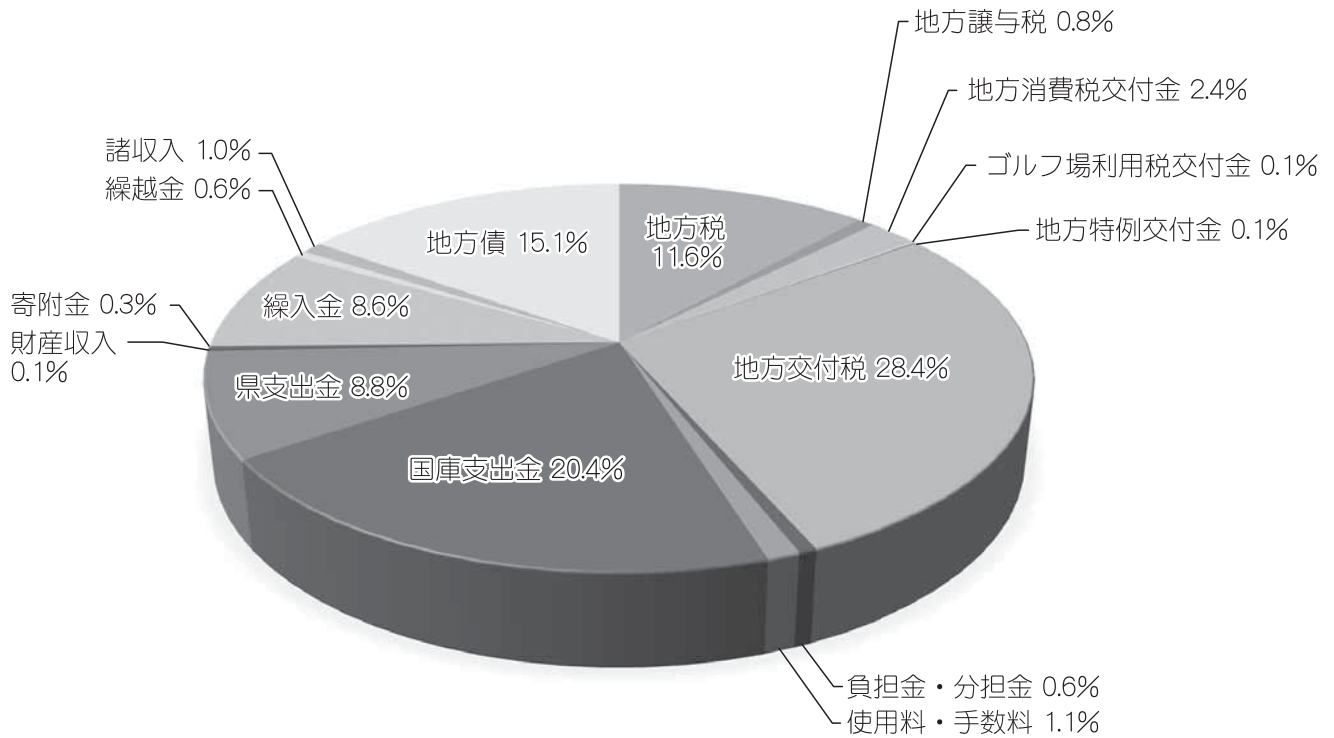
区 分	令和2年度	令和元年度	比較
議 会 費	77,956	78,143	△ 187
総 務 費	991,385	1,032,413	△ 41,028
民 生 費	2,021,508	2,012,331	9,177
衛 生 費	586,929	692,139	△ 105,210
農 林 水 産 業 費	282,965	237,295	45,670
商 工 費	121,680	90,265	31,415
土 木 費	1,328,121	1,247,353	80,768
消 防 費	280,366	307,362	△ 26,996
教 育 費	1,111,940	1,140,250	△ 28,310
災 害 復 旧 費	152,133	145,879	6,254
公 債 費	964,660	781,996	182,664
諸 支 出 金	1	1	0
予 備 費	20,000	20,000	0
歳 出 合 計	7,939,644	7,785,427	154,217

### 性質別歳出の状況

(単位：千円)

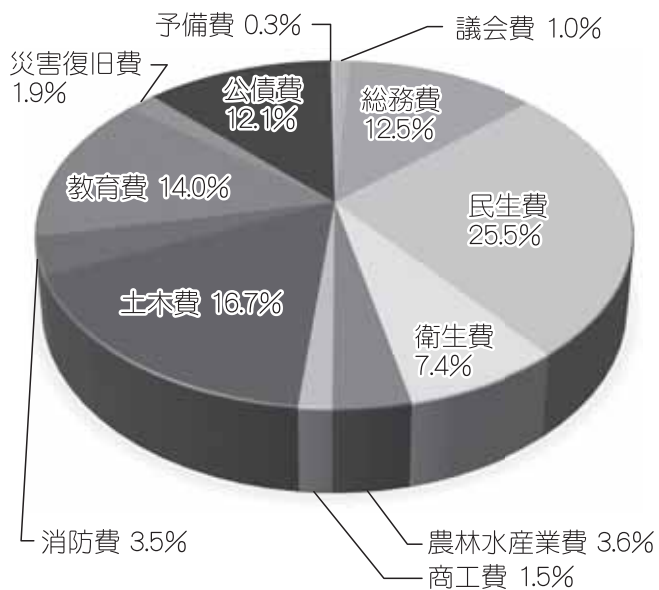
区 分	令和2年度	令和元年度	比較
人 件 費	1,056,517	1,011,647	44,870
扶 助 費	1,325,124	1,282,295	42,829
公 債 費	964,660	781,996	182,664
(義務的経費小計)	3,346,301	3,075,938	270,363
物 件 費	684,713	718,636	△ 33,923
維 持 補 修 費	26,750	23,942	2,808
補 助 費 等	665,332	731,900	△ 66,568
積 立 金	120,684	267,563	△ 146,879
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	0	0	0
繰 出 金	621,544	619,718	1,826
投 資 的 経 費	2,454,086	2,327,496	126,590
普通建設事業費	2,301,953	2,181,617	120,336
補助	1,719,455	1,808,791	△ 89,336
単独	582,498	372,826	209,672
災害復旧事業費	152,133	145,879	6,254
予 備 費 等	20,234	20,234	0
歳 出 合 計	7,939,644	7,785,427	154,217

## 歳入

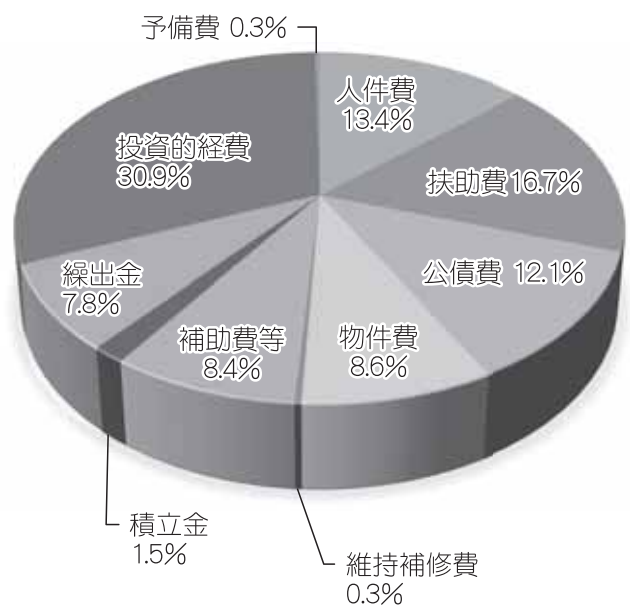


## 歳出

### 目的別



### 性質別



## ☆ 用語の説明

### 【一般財源】

その用途が特定されていないもの。（地方税、地方譲与税、地方交付税など）

### 【地方譲与税】

国税として徴収され地方公共団体に譲与される税のこと。（地方揮発油税譲与税、自動車重量譲与税など）

### 【地方交付税】

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合の額を地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のこと。（普通交付税、特別交付税）

### 【地方債】

単年度に多額の財源を必要とする災害復旧や、道路や学校などの社会資本の整備のために町が国や民間金融機関などから借り入れ資金調達するお金のこと。

### 【総務費】

総務管理、文書管理、企画、財産管理、交通安全対策、総合電算、徴税、戸籍住民登録、選挙、統計調査などの経費です。

### 【民生費】

老人福祉、児童福祉、障がい者福祉などの経費のほか、介護保険などの特別会計への繰出金も含まれます。

### 【衛生費】

住民健診、環境衛生、ごみ収集、し尿処理などの経費のほか、国民健康保険特別会計への繰出金も含まれます。

### 【人件費】

職員の給与や手当のほか、首長、議会議員、各種委員などの特別職に支給される報酬などを含みます。

### 【扶助費】

児童福祉法、老人福祉法、障害者基本法などの法令に基づいて支出するものや町独自で支出するものも含みます。

### 【公債費】

町が以前に発行した地方債の元金の返済や利子の支払などに要する経費です。

### 【普通建設事業費】

道路や学校など社会資本整備などに要する経費です。

### 【物件費】

町が支出する消費的性質の経費（賃金、旅費、需用費など）です。

### 【繰出金】

一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計に支出される経費です。

### 【補助費等】

個人や団体への補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。

# 令和2年度に行う主な事業

本町では将来を見据えた町づくりを目指し、甲佐町のまちづくりの基本となる「甲佐町総合計画」に基づきさまざまな事業を行います。その中で、令和2年度に行う主な事業を以下のとおり説明します。

※平成28年に発生した熊本地震及び豪雨災害に関連する事業については、事業名の前に【震災関連】と標記しています。

## ●産業の振興

### 農林業

生産基盤の整備を進め、担い手の確保や地域の特性を活かしたブランドづくりの促進、農育、食育の推進など生産から流通まで幅広い農林業の振興を図ります。

#### ◆多面的機能支払事業 (担当：農政課) 60,900千円



【草刈り作業を行っている東寒野活動組織の皆さん】

(農地維持)

農地や水、地域の良好な環境の維持・保全とその質的向上を図ることを通じ、地域で行う草刈り、水路の泥上げなどの地域ぐるみでの効果の高い取り組みを支援する事業です。

(施設の長寿命化)

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等の長寿命化のための補修・更新などへの取り組みを支援する事業です。

財源内訳

国県支出金	45,675千円
町の負担額	15,225千円

#### ◆中山間地域等直接支払交付金事業 15,708千円



【安平地区の田園風景】

(担当：農政課)

高齢化などにより耕作放棄地の増加や農地の多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産の維持を図りながら、担い手の育成や農地の多面的な機能の回復を図ることを目的に対象集落へ交付金を交付します。

財源内訳

国県支出金	11,780千円
町の負担額	3,928千円

## ◆農業次世代人材投資事業

12,750千円



【新規就農者へ中間評価を実施している様子】

(担当：農政課)

50歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後の経営安定を支援するための事業です。令和2年度は、継続を含め8名に支給予定です。

財源内訳  
国県支出額

12,750千円

## ◆糸田堰地区農業農村整備事業負担金

196千円



【本年度工事予定の糸田堰】

(担当：農政課)

糸田堰が施設全体の老朽化が著しく、局所的な補修では対応できず、農業用水の安定供給を図るうえで、県が行う抜本的な工事のための負担金です。

財源内訳  
町の負担額

196千円

## ◆西寒野農道跨道橋改修事業

5,500千円



【改修予定の西寒野農道跨道橋】

(担当：農政課)

国道443号を跨ぐ農道橋が老朽化しているため改修を行います。本年度は工事のための設計を行います。

財源内訳  
町の借入金  
町の負担額

4,900千円

600千円

## ◆防災ため池調査事業

27,489千円



【ハザードマップに掲載予定の西上ため池(西寒野)】

(担当：農政課)

災害の発生する恐れが高い、または周辺への影響が著しく大きい防災重点ため池について、住民の安全確保のための被害想定ハザードマップを作成します。

財源内訳  
国県支出金  
町の負担額

26,565千円

924千円



## ◆【震災関連】 農林業施設災害復旧事業

115,339千円



【現在復旧工事を行っている  
林道本坂谷線】

(担当：農政課)

平成28年熊本地震やその後の豪雨災害により被災した農林業施設の復旧事業を行います。

財源内訳	
その他	107,091千円
町の負担額	8,248千円

## 商業・サービス業

小売個店や商店街の活性化や経営支援及び多様なサービスを通じて、賑わいのある商業機能の充実を図ります。

## ◆商工会補助事業

(担当：地域振興課)

4,500千円



【第12回甲佐町  
観光物産展の様子】

甲佐町商工会が行う経営改善普及事業指導費や総合振興事業費などの経費に補助を行います。

財源内訳	
町の負担額	4,500千円

## 観光・イベント

地域資源の整備やそれをネットワークした広域観光ルートの設定による観光資源の活性化を検討するとともに、広報、宣伝および推進体制の充実や地域の特産品等の開発と育成、イベントの充実などによる観光の振興を図ります。

## ◆観光協会補助事業

(担当：地域振興課)

8,000千円



【第68回あゆまつりの様子】

甲佐町観光協会が実施する観光振興や観光客誘致の推進、また、甲佐町のイベントである「あゆまつり」や「スポーツフェスタ」開催のために補助を行います。

財源内訳	
国県支出金	2,000千円
町の負担額	6,000千円

※本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「あゆまつり」はやむを得ず中止します。

<p><b>◆交流拠点施設管理運営事業</b>（担当：地域振興課）</p>	<p>3,925千円</p>	
	<p>古民家交流拠点施設（旧西村邸）及び井戸江峡交流拠点施設の2施設について、指定管理者制度を活用した施設運営を行います。</p>	<p>財源内訳 町の負担額 3,925千円</p>
<p>【令和元年度に改修整備が行われた古民家交流拠点施設（旧西村邸）】</p>		
<p><b>◆お試しふるさとワーキングホリデー事業</b></p>	<p>1,000千円</p>	
	<p>（担当：地域振興課） 県の人材ネットワーク活用事業補助金を活用し、甲佐町での「お試しふるさとワーキングホリデー」を交流拠点施設(旧西村邸・旧井戸江峡キャンプ場)を中心に行い、甲佐町に宿泊してもらい、地域の仕事体験や地域の人との交流を行う体験ツアーを行います。</p>	<p>財源内訳 国県支出金 500千円 町の負担額 500千円</p>
<p>【地域の仕事体験イメージ】</p>		
<p><b>◆空家再生改修事業費補助金</b></p>	<p>2,580千円</p>	
	<p>（担当：地域振興課） 空き家の利活用を促進するために「空き家バンク制度」を運営し、制度を通じて空き家などを購入または賃貸した人が物件の改修または不要物撤去を行う場合に、その経費について一部助成します。</p>	<p>財源内訳 国県支出金 900千円 町の負担額 1,680千円</p>
<p>【空き家バンクに登録された物件】</p>		
<p><b>◆総合運動公園整備事業</b></p>	<p>525,000千円</p>	
	<p>（担当：地域振興課） 安津橋左岸の緑川河川敷に、交流拠点施設として総合運動公園（野球場、サッカー場、ソフトボール場、テニスコート、多目的広場、遊歩道）を整備しています。平成30年度から複数年にわたり段階的に整備をしています。</p>	<p>財源内訳 国県支出金 262,500千円 町の借入金 262,500千円</p>
<p>【安津橋一帯の緑川河川敷に整備が進む熊本甲佐総合運動公園の完成イメージ図】</p>		
<p>令和2年度はテニスコート、管理棟施設、野球場の整備を予定しています。</p>		

<b>◆総合運動公園管理事業</b> (担当：社会教育課)	緑川を軸とした地域の活性化、町民の健康増進、体力向上の場、また各種目の大会やイベントの誘致など、町内外から様々な世代が集う水辺拠点として、地域交流の促進を図ることを目的に総合運動公園の管理を行います。	24,085千円				
		<table border="0"> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  使用料</td> <td>14,285千円</td> </tr> <tr> <td>  国県支出金</td> <td>9,800千円</td> </tr> </table>	財源内訳		使用料	14,285千円
財源内訳						
使用料	14,285千円					
国県支出金	9,800千円					



【整備された総合運動公園  
天然芝・人工芝サッカー場】

## ●都市基盤の整備

### 道路

国・県道については、計画的な道路整備に向けた県への要望を実施し、町道については、生活に密着した安全で人に優しい町道整備を推進するとともに、高齢者、子ども、障がい者などに配慮した歩道等の整備による安全で人にやさしい道づくりや交通安全意識の啓発を進めます。

<b>◆道路改良事業</b> (担当：建設課)	幅員が狭く車両の離合や緊急車両の通行に支障をきたしている路線などの改良工事を行い、安心して安全に通行ができるようにします。令和2年度は、迫線、早川下糸田線、古閑八丁線、上揚井戸江線、西寒野打越線、大町塔ノ木線、湯田線の7路線の改良工事を行います。また、グリーン団地線等の老朽化した舗装の補修を行います。	413,000千円						
		<table border="0"> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  国県支出金</td> <td>232,485千円</td> </tr> <tr> <td>  町の借入金</td> <td>180,275千円</td> </tr> <tr> <td>  町の負担額</td> <td>240千円</td> </tr> </table>	財源内訳		国県支出金	232,485千円	町の借入金	180,275千円
財源内訳								
国県支出金	232,485千円							
町の借入金	180,275千円							
町の負担額	240千円							



【町道迫線の現況写真】

<b>◆橋りょう点検事業</b> (担当：建設課)	老朽化に伴う施設の変状などを把握するため近接目視により5年ごとの点検を行い、道路通行の安全確保を適切に行っていきます。令和2年度は35橋の橋りょうを点検します。	10,200千円				
		<table border="0"> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  国県支出金</td> <td>6,050千円</td> </tr> <tr> <td>  町の負担額</td> <td>4,150千円</td> </tr> </table>	財源内訳		国県支出金	6,050千円
財源内訳						
国県支出金	6,050千円					
町の負担額	4,150千円					



【町道下鶴塔ノ木線・塔ノ木橋】

## ◆橋りょう補修事業 (担当：建設課)

136,400千円



【町道東園西園線・鮎緑橋】

長寿命化計画に基づき補修が必要な幸野橋などの橋りょうの修繕を行い、橋りょうの長寿命化と安全性を図ります。また、内水対策の一環として冠水被害が懸念される鮎緑橋の架け替えを行います。

財源内訳	
国県支出金	79,970千円
町の借入金	56,200千円
町の負担額	230千円

## ●生活環境の整備

### 住宅・住環境

都市からの住まいの受け皿としての情報や若者の定住を促すための支援事業の情報を発信するとともに、若い世代の定住を図るための快適な住宅環境づくりを進めます。低所得者向け住宅の町営住宅については、老朽化が進んだものについては建替え、その他のものについては長寿命化計画による維持、修繕に努め住環境の確保を図ります。民間建築物については、耐震化を促進し、町民の安心、安全の確保を図ります。

## ◆【震災関連】地籍調査事業 (担当：税務課)

2,112千円



【地籍調査事業対象の田口地区】

熊本地震により地殻変動が大きかった区域で、座標補正パラメーターを使用して補正を行っても許容範囲を超過した大字田口の一部の区域について、現地での一筆調査を行っていきます。

財源内訳	
国県支出金	1,568千円
町の負担額	544千円

## ◆【震災関連】危険ブロック塀等安全確保支援事業

3,850千円



【危険ブロック塀改修例】

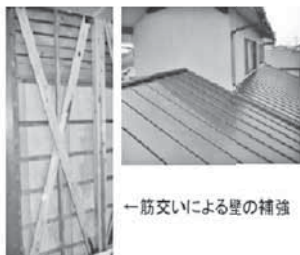
(担当：建設課)

地震などによるブロック塀等の倒壊を防止し、歩行者の安全と避難路を確保するため、道路に面し倒壊の危険性が高いブロック塀等を撤去し、その後安全なブロック塀等を設置する費用に対して一部補助を行います。

財源内訳	
国県支出金	2,475千円
町の負担額	1,375千円

## ◆【震災関連】住宅耐震化改修事業

4,200千円



【住宅耐震化改修例】

(担当：建設課)

戸建木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震改修設計、耐震改修工事などの費用に対して一部補助を行います。

財源内訳	
国県支出金	3,292千円
町の負担額	908千円

## ◆上揚団地建替事業 (担当：建設課)

274,462千円



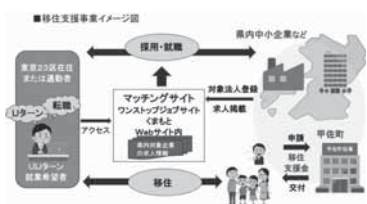
【上揚団地建替後写真 (H30年度完了分)】

上揚団地の住環境整備を図るため昨年度に引き続き建替工事を行います。本年度の整備内容は既設住宅解体(5棟、20戸)、建替工事(3棟、8戸)、外構工事、駐車場などの整備を計画しています。

財源内訳	
国県支出金	123,711千円
町の借入金	149,400千円
町の負担額	1,351千円

## ◆移住支援金事業 (担当：地域振興課)

2,000千円



【移住支援金事業イメージ図】

東京23区に在住または通勤していた人が、県が運営する求人情報を掲載した「ワンストップジョブサイトくまもと」に登録された対象法人に就業し、移住した場合に移住支援金を支給します。

財源内訳	
国県支出金	1,500千円
町の負担額	500千円

## 上水道・生活排水処理

上水道については、老朽管の計画的な更新や拠点施設の点検、修理(改良)などを通じて「安全でおいしい水」を確保します。生活排水対策については、生活排水処理基本計画に基づく浄化槽の普及促進や排水路の整備の継続を進め河川の水質汚濁解消を推進します。

## ◆水道事業特別会計 (担当：環境衛生課)


285,092千円




【令和元年度に実施した小鹿地区の水道管布設状況】

本会計は、安心・安全な飲料水を安定的に確保・供給するために水道料金で運営する公営企業会計です。令和2年度の主な建設改良工事としては、田原、北早川地区等の老朽管布設替工事を予定しています。


財源内訳	
使用料	136,363千円
町の借入金	62,500千円
その他	86,229千円


<b>◆し尿処理対策事業</b> (担当：環境衛生課)  【御船地区衛生施設組合】	各家庭から排出されるし尿処理のため、甲佐町・御船町・益城町・嘉島町の4町で構成する「御船地区衛生施設組合」へ負担金を支払います。	55,240千円 財源内訳 町の負担額 55,240千円
--	--	------------------------------------


<b>◆浄化槽設置整備事業</b> (担当：環境衛生課)  【合併処理浄化槽設置工事の様子】	生活排水による公共用水の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対して助成します。また、浄化槽設置の普及促進を図るために、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替える場合には上乗せ補助も行います。	49,074千円 財源内訳 国県支出金 31,365千円 町の負担額 17,709千円
---	---	--

その他転換に対する上乗せ補助として本年度からは新たに、宅内配管工事費補助（単独のみ対象）や放流ポンプ設置費補助（単独、汲み取り共対象）も実施します。

**環境** 地域や学校における緑川を中心にした環境教育及び水辺や森林の保全と活用を図ります。また、ごみの減量化、再資源化などによる循環型社会及びCO2削減に向けた低炭素社会の形成を促進します。


<b>◆ごみ処理事業</b> (担当：環境衛生課)  【ごみ収集の様子】	各家庭から排出される燃えるごみの収集運搬を行うため、町内およそ190カ所に集積所を設置し、各地区週2回の収集運搬を行います。	10,192千円 財源内訳 その他 48千円 町の負担額 10,144千円
---	--	--


<b>◆御船町甲佐町衛生施設組合負担金</b>  【御船町甲佐町衛生施設組合】	(担当：環境衛生課) 各家庭から排出されるごみ処理のため、甲佐町と御船町の2町で構成する「御船町甲佐町衛生施設組合」へ負担金を支払います。	100,742千円 財源内訳 町の負担額 100,742千円
--	--	--------------------------------------


<b>◆リサイクル推進事業</b>  【リサイクルステーションの様子】	(担当：環境衛生課) 各家庭から排出される資源ごみなどを分別収集するために、町内56カ所にリサイクルステーションを設置し、分別を16品目に定め、毎月1回分別指導および収集運搬を行います。	11,338千円 財源内訳 町の負担額 11,338千円
--	--	------------------------------------

**安心・安全**

迅速に対応できる消防、防災体制づくりを進めるとともに、警察や交通安全協会、学校その他関係機関との連携による地域一体となった交通安全対策と防犯対策を進めます。

<b>◆上益城消防組合負担金</b>  【消防署訓練風景】	(担当：総務課) 消防・防災など住民安全・安心な生活を支援するために、甲佐町、御船町、嘉島町および山都町で構成された上益城消防組合に支払う負担金です。	165,689千円 財源内訳 町の負担額 165,689千円
--	--	--------------------------------------

<b>◆消防施設等整備計画策定事業</b>  【消防団詰所】	(担当：総務課) 消防施設（消防詰所、格納庫、乾燥塔、防火水槽、消火栓、消防ポンプ車、積載車）の現状を把握し、今後の計画的な整備を行うために消防施設等整備計画を策定します。	1,408千円 財源内訳 町の負担額 1,408千円
---	---	----------------------------------

<b>◆消防小型動力ポンプ付積載車購入事業</b>  【糸田地区小型ポンプ付積載車】	(担当：総務課) 消火活動に不可欠な消防車輛のうち、老朽化した車輛を計画的に更新しています。令和2年度は、小型動力ポンプ付積載車を2台更新予定です。	12,003千円 財源内訳 町の借入金 12,000千円 町の負担額 3千円
---	---	---

◆**防犯灯設置事業** (担当：くらし安全推進室) 10,000千円



【整備された防犯灯(浅井地区)】

主要通学路などで、夜間の通行者に対する犯罪の抑制を図り、車両運転者に対して歩行者の存在を知らせ、交通事故を未然に防ぐことを目的として、防犯灯整備5カ年計画を基に計画的に整備します。また、行政区で設置された防犯灯に対しても経費の一部を助成します。

財源内訳	
国県支出金	6,050千円
町の負担額	3,950千円

◆**【震災関連】地域支え合いセンター事業** 18,972千円



【甲佐町地域支え合いセンター訪問風景】

(担当：福祉課)

仮設住宅などの高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯などに対して、安心した日常生活を支えるため、見守り、生活支援、地域交流などの総合的な支援を実施するための事業を甲佐町地域支え合いセンターに委託します。

財源内訳	
国県支出金	18,972千円

◆**【震災関連】住まいの再建支援事業** 12,100千円



【引っ越しイメージ】

(担当：福祉課)

熊本地震により被災し、熊本県内に住まいを再建される世帯を対象に、「すまいの再建」に係る4つの支援事業を行い、被災者の復興支援を図っていきます。

財源内訳	
国県支出金	12,100千円

1 転居費助成事業

仮設住宅などから自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居された際の転居費用を助成します。

2 民間賃貸住宅入居費助成事業

民間賃貸住宅へ入居された際の礼金や仲介手数料などの初期費用を助成します。

3 リバースモーゲージ利子助成事業

県内で自宅を再建するために、金融機関等からリバースモーゲージ型の融資を受けた場合、その利子分に対して助成を行います。

4 自宅再建利子助成事業

県内で自宅を再建するために、金融機関等から融資を受けた場合、その利子分に対して助成を行います。



# ●健康・福祉の向上

## 地域福祉

高齢者や障がい者及び子育て等の支援を必要とする方の総合的な支援を身近な地域で行える地域福祉を実現します。

### ◆社会福祉協議会経常経費補助事業 (担当：福祉課) 15,000千円



【甲佐町社会福祉協議会】

町民のみなさんの福祉の向上のため、甲佐町社会福祉協議会の活動にかかる経費の補助を行います。

財源内訳	
町の負担額	15,000千円

### ◆消費生活相談事業 (担当：福祉課) 623千円



【老人いこいの家の消費生活相談窓口】

上益城5町連携で消費生活相談窓口を開設し、専門相談員を配置することで相談体制の充実を図っています。

財源内訳	
国県支出金	298千円
町の負担額	325千円

## 高齢者福祉

介護予防をはじめ高齢化社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実など総合保健福祉対策を推進し、ともに助け合い高齢者がいきいきと暮らす長寿社会の実現を目指します。

### ◆老人ホーム入所措置費 (担当：福祉課) 98,387千円



【養護老人ホーム  
スポーツ大会の風景】

町内・外の養護老人ホーム入所者に係る生活費および施設事務費を負担します。

財源内訳	
その他	14,631千円
町の負担額	83,756千円

## ◆乙女高齢者福祉センター太陽光発電施設等設置事業

37,055千円



【乙女高齢者福祉センター  
「まつやま」】

(担当：福祉課)

令和元年に完成した乙女高齢者福祉センターに太陽光パネルおよび蓄電池を設置することで、平時の温室効果ガスの排出抑制に加え、停電時においても避難所としての機能が維持され、避難者の安心・安全を確保します。

財源内訳	
町の借入金	9,200千円
その他	27,790千円
町の負担額	65千円

## 次世代育成

「子どもの権利条約」に基づいた人権の十分な尊重や地域の人材を活かした子育て家庭への支援を通して、健やかに生まれ育つことが出来る総合的で利用しやすい子育てサービスを充実します。

## ◆児童手当 (担当：住民生活課)

172,278千円



【児童手当申請受付の様子】

子育て世代に対して少子化対策の一環として、中学3年生までの子どもを対象に児童手当の給付を行い、子育てに対する金銭的な不安の解消を図るなど、子育て支援を行います。

財源内訳	
国県支出金	145,415千円
町の負担額	26,863千円

## ◆保育の実施 (担当：住民生活課)

526,359千円



【若草保育園 園庭風景】

保育を必要とする子どもを預かる保育園などに対し、必要な費用を支払います。

財源内訳	
保育料	24,832千円
国県支出金	370,077千円
町の借入金	20,500千円
町の負担額	110,950千円

## ◆放課後児童健全育成事業 (担当：住民生活課)

10,695千円



【放課後児童クラブでの活動の様子】

昼間に保護者が家庭にいない小学校就学児童に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る事業です。現在、甲佐小学校地内の専用施設を利用したの「くるみクラブ」、白旗福祉ふれあいセンターを利用したの「げんきクラブ」、竜野地区では民家を利用したの「ひまわりクラブ」で事業を行っています。

財源内訳	
国県支出金	7,040千円
町の負担額	3,655千円

**◆子ども医療費助成事業** (担当：住民生活課) 44,207千円



【窓口での子ども医療費償還払い申請受付の様子】

子どもの健康の保持、健全な育成および子育て支援のため、中学3年生までの子どもの医療費の助成を行います。県内保険医療機関の窓口無料化を実施しています。

財源内訳	
国県支出金	4,000千円
町の借入金	20,000千円
町の負担額	20,207千円

**障がい者福祉**

自立生活を支援する総合的な福祉サービスの充実や社会参加と雇用、就労を促進するとともに、住民が障がい者に対する理解を深め、共に支え合い助け合える住みやすい町を目指します。

**◆介護給付・訓練等給付費給付事業** (担当：福祉課) 357,806千円



【ワークセンター あゆの里】

障がいのある方が必要とするサービスの利用に対し、費用の給付を行います。主な内容は、施設入所、居宅介護、短期入所、生活介護、グループホーム、就労継続支援などがあります。

財源内訳	
国県支出金	268,039千円
町の負担額	89,767千円

**健康づくり**

母子保健事業をはじめ各種保健事業の充実を通して、心と体の健康づくりを進めるとともに、町民の命を守るための救急体制の充実、強化を含めた安心できる医療サービスの充実に努めます。

**◆予防接種事業** (担当：健康推進課) 19,927千円



【予防接種ガイドライン】

乳幼児・児童に対し、予防接種を実施し、感染症の予防とまん延を防ぎます。65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザや成人用肺炎球菌(対象年齢者に)を接種することにより、重症化を防ぎます。

財源内訳	
国県支出金	15千円
町の負担額	19,912千円

**◆風しんの追加的対策事業** (担当：健康推進課) 1,194千円



【風しん抗体検査および予防接種リーフレット】

風しんの感染とまん延を予防するため、風しん抗体を持たない昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、令和4年3月31日までの時限措置として、風しん抗体検査および予防接種を実施します。

財源内訳	
国県支出金	398千円
町の負担額	796千円

### ◆妊婦健康診査事業 (担当：健康推進課)

6,949千円



【妊婦健康診査のイラスト】

妊婦の健康を保持・増進し、安心・安全に妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査の費用を負担します。

財源内訳	
国県支出金	293千円
町の負担額	6,656千円

### ◆乳幼児健診事業 (担当：健康推進課)

978千円



【乳幼児健診の様子】

4カ月・7カ月児健康診査、1歳6カ月・3歳児健康診査などを実施することにより、心身の発達の確認や、保健・栄養指導、育児相談などを行い、疾病の早期発見や子育て支援につなげます。

財源内訳	
国県支出金	220千円
町の負担額	758千円

### ◆がん検診事業 (担当：健康推進課)

16,986千円



【検診会場の様子】

死亡原因の第1位であるがんの早期発見のため、40歳以上の方(子宮頸がんは20歳以上・乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性)を対象に各種がん検診を行い、町民のがん予防や健康づくりに取り組みます。

財源内訳	
国県支出金	174千円
町の負担額	16,812千円

### ◆多世代・多機能型健康増進等事業

18,554千円



【フィットネスセンターの様子】

(担当：健康推進課)

保健福祉活動の拠点として、各種事業を実施するための施設管理に必要な経費です。フィットネスセンターなど指定管理者制度を導入し、多世代・多機能型スペースの有効活用を図り、町民の健康増進を目指します。

財源内訳	
使用料	80千円
町の負担額	18,474千円

◆**高齢者保健・介護予防一体化事業**（担当：健康推進課）

1,070千円



【健康な高齢者のイラスト】

病気の発症予防・重症化予防のための保健事業と生活機能の維持のための介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と高齢者の生活の質の向上を目指します。

財源内訳	
その他	1,057千円
町の負担額	13千円

◆**一般不妊治療費助成事業**（担当：健康推進課）

267千円



【夫婦のイラスト】

一般不妊治療(人工授精)にかかる費用を助成することで、妊娠を希望する夫婦の経済的負担を軽減します。

財源内訳	
国県支出金	203千円
町の負担額	64千円

◆**保健福祉センター改修事業**（担当：健康推進課）

30,767千円



【総合保健福祉センター「鮎緑」】

総合保健福祉センター「鮎緑」を中長期的にわたって安心・安全に使用するため、屋上および外壁等の改修工事を実施します。

財源内訳	
町の借入金	30,700千円
町の負担額	67千円

## 社会保障

社会保障制度については、広報、啓発活動を推進し、制度への理解を図ります。国民健康保険については、各種健診や医療費抑制に関する広報、啓発活動の推進及び保険料の収納率の向上に努め、安定的な運営を図ります。また、国の制度見直しによる、高齢者医療制度の周知を図ります。介護保険については、介護予防を推進するとともに、介護サービスについての情報提供や相談窓口など支援体制の充実を図ります。

### ◆国民健康保険特別会計（担当：住民生活課）

1,492,658千円



【特定健診の様子】

「国民健康保険」は、病気やけがに備えて加入者全員で保険料(税)を出し合い、安心して医療を受けることができるように助け合う制度です。町は、県と協力して「国保」の運営を担い、被保険者資格の管理や健康づくりに向けた保健事業を実施します。自覚症状がないままに

進行する生活習慣病の重症化を予防するために、看護師・栄養士による特定健診受診のお勧めや保健指導を継続的に実施します。40歳以上の方には「特定健診」、20歳から39歳までの方には「若者健診」を用意していますので、ぜひ、自身の健康状態チェックにご活用ください。

財源内訳	
保険料	251,550千円
国県支出金	1,064,622千円
その他	30,817千円
町の負担額	145,669千円

### ◆介護保険特別会計（担当：福祉課）

1,533,155千円



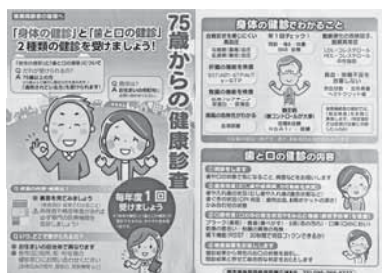
【甲佐町介護予防教室における取組の情報交換会】

介護サービスなどが必要と認められた方の、要介護・要支援状態の重度化防止や改善を図り、自立した日常生活を営むために必要な在宅サービス・施設サービスなどを受けるための特別会計です。地域包括ケア(住まい・医療・介護・予防・生活支援)の実現に向けて各種施策を行います。

財源内訳	
保険料	277,206千円
国県支出金	604,026千円
その他	399,282千円
町の負担額	252,641千円

## ◆後期高齢者医療特別会計（担当：住民生活課）

163,903千円



【「75歳からの健康診査」チラシ】

75歳以上および一定の障害があり認定を受けた65歳以上の被保険者の方が、病気やけがなどで医療を受けるための特別会計です。この医療保険制度は、県内すべての市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、町は申請などの届け

財源内訳	
保険料	101,755千円
その他	5,298千円
町の負担額	56,850千円

出窓口となります。被保険者の方に納めていただく保険料と町の負担分を合わせて後期高齢者医療特別会計から「納付金」として支出します。また、被保険者の方々の健康保持増進のため、広域連合からの受託事業として、健康診査および歯科口腔健康診査を実施します。

## ●教育・文化の向上

### 学校教育

地域社会から信頼される教職員の育成、地域に開かれた学校づくりの推進、教育機関や家庭、地域との連携、計画的な学校施設等の整備により、「生きる力」「豊かな感性」をもつ児童・生徒の育成を図ります。

## ◆外国語指導助手 (ALT) 配置事業

5,598千円



【小学校外国語活動授業風景】

（担当：学校教育課）

令和2年度から学習要領の改正により小学校の英語の教科化が行われます。平成29年度から中学校と小学校高学年だけでなく、小学校の低中学年にも外国語指導助手(ALT)の配置を行い、小学校外国語活動の先行実施を進め、語学力向上および国際化時代に対応できる児童生徒の育成を行っています。

財源内訳	
町の負担額	5,598千円

**◆ICT 機器整備事業** (担当：学校教育課) 29,542千円



【電子黒板・タブレットPCを活用した授業風景】

学校教育の情報化促進として、児童生徒の学力およびICT活用スキル向上のために、電子黒板やタブレットPCなどのICT機器を整備します。

財源内訳	
その他	4,000千円
町の負担額	25,542千円

**◆学校施設内通信ネットワーク整備事業** (担当：学校教育課) 46,563千円



【通信ネットワークを駆使した授業風景】

(担当：学校教育課)  
文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業を活用し、子どもたちに公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させるために、児童生徒1人1台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワークを整備します。

財源内訳	
国県支出金	23,280千円
町の借入金	23,200千円
町の負担額	83千円

**◆特別支援教育支援員配置事業** (担当：学校教育課) 22,486千円



【児童と英語のゲームをしている様子】

児童生徒の集団生活への適応指導および学習指導の補助のため、14名の特別支援教育支援員を各学校に配置します。

財源内訳	
町の負担額	22,486千円

**◆小学校トイレ整備事業** (担当：学校教育課) 17,725千円




【現在の龍野小学校の外部便所】


現在一部の学校の外部便所は水洗化になっておらず、老朽化もしているため、改築し、水洗化およびバリアフリー化します。

財源内訳	
国県支出金	5,901千円
町の借入金	11,800千円
町の負担額	24千円




<p><b>◆学校給食センター管理事業</b> (担当：学校教育課)</p>  <p>町内の小中学校や松橋西支援学校上益城分教室に給食を提供するために給食センターの管理運営を行います。</p>	<p>46,189千円</p> <p>財源内訳 その他 1,696千円 町の負担額 44,493千円</p>
---	--

【給食を配膳している様子】

<p><b>◆甲佐高校の魅力ある学校づくり支援事業</b> (担当：学校教育課)</p>  <p>地域唯一の高校である熊本県立甲佐高等学校の魅力ある学校づくりを支援し、入学者数の確保や町の活性化を図ります。甲佐高校内に甲佐町公営塾「あゆみ学舎」を開設し、スタッフ3名で、甲佐高校の生徒たちの学習などをサポートします。</p>	<p>16,103千円</p> <p>財源内訳 町の負担額 16,103千円</p>
---	--


【公営塾での生徒の様子】

<p><b>◆【震災関連】甲佐町熊本地震復興支援講演会事業</b> (担当：学校教育課)</p>  <p>甲佐高校創立100周年記念式典とあわせて、熊本地震復興支援講演会および陸上教室を開催する予定です。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度に延期します。</p>	<p>1,000千円</p> <p>財源内訳 その他 500千円 町の負担額 500千円</p>
--	--

【令和2年度に創立100周年を迎える甲佐高校】

## 社会教育

公民館、学校施設、公共図書室等既存の施設を活用した多様な生涯学習機会の充実により、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる支援体制づくりを進めます。

<p><b>◆陣ノ内城跡国指定化事業</b> (担当：社会教育課)</p>  <p>平成26年度に刊行された報告書「陣ノ内館跡」に加えて、陣ノ内館跡と他の城郭との関係や比較を行い、その価値づけを補完するための追加の報告書が求められています。そこで、令和2年度の刊行に向けて報告書の作成を行います。</p>	<p>420千円</p> <p>財源内訳 町の負担額 420千円</p>
---	--

【陣ノ内館跡より甲佐町を望む】

※「陣ノ内館跡」の名称は令和2年度の報告書刊行をもって「陣ノ内城跡」へ変更する予定です。

## ◆地域学校協働活動推進事業（地域未来塾）

1,118千円



【昨年実施した未来塾での様子】

（担当：社会教育課）

中学生へ学習機会を提供し、地域の中学生の学力および地域の教育力の向上を図ることを目的にコーディネーター（学校・地域等・支援員の調整役）や学習支援員を配置します。

財源内訳	
国県支出金	702千円
町の負担額	416千円

## ◆【震災関連】木造仮設住宅の住まい再建継続利用支援事業

69,028千円



【白旗仮設団地内のみんなの家】

（担当：建設課、社会教育課）

地区の公民館や町の集会施設として活用することを目的に、地震後に建設された災害仮設住宅内に設置された「みんなの家」の再建を支援します。

財源内訳	
国県支出金	44,924千円
その他	17,975千円
町の負担額	6,129千円

## スポーツ

地域に根ざした総合型地域スポーツクラブなどの充実と人材の育成、施設の有効活用などによる生涯スポーツを支える環境づくりを進めるとともに、多くの住民の参加や相互の交流、健康づくりを推進するためのだれもが親しみやすいスポーツ活動を推進します。

## ◆熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会負担金

3,200千円



【第44回大会 10マイルの部  
スタート写真】

（担当：社会教育課）

県内外の中・高校生はもとより、全国の実業団や大学などから陸上長距離競技者が集う「熊本甲佐10マイル公認ロードレース大会」を12月第1日曜日に開催します。本大会の開催により、本町を一大スポーツイベントの場としてPRするとともに、中・高校生の長距離陸上競技者の発掘、育成に努めます。

財源内訳	
その他	2,560千円
町の負担額	640千円

# 人権

人権教育や啓発は生涯学習の視点に立って、地域、企業、行政、学校等における人権教育や啓発および人権に配慮した施策を推進し、人権尊重社会の実現を目指します。

## ◆人権週間事業 (担当：町民センター)

334千円



【子どもたちによる発表】

毎年、12月4日から10日までを人権週間とし、その期間中、小・中・高校生の人権作品展示、企業啓発、街頭啓発、広報巡回活動を実施します。

財源内訳  
国県支出額

334千円



【人権パレードの様子】

また、期間中の5日(土曜日)に町民集会を開催、本年度は「ハンセン病患者をめぐる人権」について人権講演会を予定しています。また、小・中・高校生による人権作文などの発表を予定しています。

## ◆甲佐町人権教育推進事業 (担当：社会教育課)

700千円



【学校人権教育部会  
甲佐町課題別研修会の様子】

甲佐町人権教育推進協議会を母体として、就学前人権教育部会・学校人権教育部会・社会人権教育部会および進路保障協議会により、会議や研修会および講演会などの機会を設け、人権問題の解消に努めます。

財源内訳  
町の負担額

700千円

## ◆子どもふれあいデー (担当：町民センター)

113千円



【バスの乗降体験(熊本バス出前講座)】

町民センターでは、地域交流の一環としてさまざまな交流事業を行っています。その中でも、町内の小学生を中心に当施設において、様々な体験や綿菓子づくりなどの体験を通じて交流を図っています。町内から集まった子どもたちをグループに分けて行動することにより、仲間づくりの大切さや人権意識の醸成を図ります。

財源内訳  
町の負担額

113千円



【ソースせんべいを作る様子】

◆もちつき大会 (担当：町民センター)

16千円



【杵でもちつきをする様子】

児童館主催の交流事業として、お年寄りから子どもたちに、石臼と杵を使ったもちつきのつき方を伝承します。

財源内訳  
町の負担額

16千円

◆菜の花ふれあいのつどい (担当：町民センター)

67千円



【自宅でもできる認知症予防の運動の様子(平成30年度)】

隣保館事業の一つとして、様々な活動を通じて地区内外の交流を深めています。本年度は、社会問題となっている「認知症の予防」をテーマに本町のフィットネスクラブの健康運動指導士から認知症を予防するための専門的な観点から講話および軽運動をします。

財源内訳  
国県支出額

67千円



【認知症の予防についての講話】

◆子どもとお年寄りとの交流会

31千円



【お年寄りとペタンクを楽しんでいる様子】

(担当：町民センター)

町民センターでは、子どもとお年寄りとの交流を深めるため、いろんなイベントを開催しています。

財源内訳  
国県支出額

31千円

## 交流

歴史や文化、観光資源、スポーツなどを通じた自主的な地域間交流や新たな発見をもたらす国際交流などの多様な交流環境づくりをするとともに、このような交流により国際社会に対応できる知識や平和の尊さを認識できる人材を育成します。

### ◆国際交流事業 (担当：社会教育課)

1,131千円



【2019年度 台湾訪問時の様子】

新しい地域づくりに貢献できる人材を育成するため、甲佐町国際交流協会が台湾台南市の土城高級中学校(中高一貫校)との相互交流を行います。本年度は本町へ10名程度の学生を受け入れ、自然や文化、生活習慣の違う環境の中で交流を行う予定です。

財源内訳  
町の負担額 1,131千円

※本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、台湾からの受け入れを行わず、県内在住の外国人を町に招き、地元町民との交流を行う予定です。

## ●協働による施策の推進

### 住民との協働

「住民主役」という視点のもと、住民、民間、行政が、お互いの立場を認め尊重することを基礎に、自立した対等の立場で協力し合う「協働のまちづくり」を推進します。

### ◆総合計画等策定事業 (担当：企画課)

7,784千円



【令和元年度に開催した「まちづくりワークショップ」の様子】

第6次甲佐町総合計画(計画期間:2011年度～2020年度)の計画期間が終了することに伴い、第7次甲佐町総合計画(計画期間:2021年度～2030年度)を策定します。なお、第7次甲佐町総合計画については、震災復興計画を考慮した計画とし、2019年度から2020年度の2カ年で計画を策定しています。

財源内訳  
町の負担額 7,784千円

また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に伴う、甲佐町総合戦略(計画期間:2015年度～2020年度)についても計画期間が終了することから、新たな甲佐町総合戦略を策定します。

## 高度情報化

ホームページなどの情報・通信受発信基盤の充実や子どもからお年寄りまでが情報化社会に適應できるようになるための学習機会の充実に努めるとともに、個人情報保護法の理念を踏まえた行政内部の情報管理の徹底を図ります。

### ◆総合電算システム事業 (担当：総務課)

44,251千円



【総合電算システムを職員が使用している風景】

町行政において、住民情報や税情報などの事務を効率的に取り扱うために導入している「総合行政システム」を運用するための経費です。

財源内訳  
町の負担額 44,251千円

## 行財政運営

予算重視から決算重視への転換による財政基盤の強化、既存公共施設の能率的、効果的活用、行政サービスの向上、事務事業の量に応じた職員の適正配置、職員の資質の向上などによる適正な行財政を推進します。

### ◆庁舎及び生涯学習センター等管理事業

50,867千円



【役場庁舎及び生涯学習センター東側風景】

(担当：総務課)

役場庁舎、生涯学習センターおよび議会棟に関する機械設備の保守管理や施設全体の管理を行います。

財源内訳  
町の負担額 50,867千円

### ◆庁舎等屋上外壁防水等改修事業 (担当：総務課)

68,825千円



【甲佐町役場屋上風景】

施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの縮減および施設を安心安全に使用するため、庁舎、議会棟の外壁改修及び屋上などの防水改修を行います。

財源内訳  
その他 68,825千円

### ◆地方債元利償還金償還事業 (担当：総務課)

964,660千円



【地方債を活用し復旧した林道】

これまでに行った町道改良事業や学校建設事業などの費用のために借入した地方債の元金と利息の償還を行います。

財源内訳  
その他 5,326千円  
町の負担額 959,334千円

◆財務諸表作成事業（担当：総務課） 2,166千円

■ 住民一人当たりの財務諸表(普通会計)  
○数量換算A07(162717A)を基に、住民一人当たりの財務諸表を作成しました。

項目	金額
現金	1,217
債権	624
固定資産	2,166
負債	1,573
純資産	593

項目	金額
前年度末純資産	593
当期純利益	1,573
前期繰上金	0
当期繰下金	0
期末純資産	2,166

項目	金額
前年度末現金	1,217
当期現金収入	624
現金支出	1,573
期末現金	1,217

【財務諸表概要説明】

財務諸表とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表から構成されるもので、予算書や決算書など今までの公会計とは別に甲佐町の財務状況を表す新たな取り組みとして作成します。

財源内訳  
町の負担額 2,166千円

◆公共施設適正管理事業（担当：総務課） 2,490千円



【公共施設個別計画に掲載している町民センター】

今後、老朽化する公共施設の長寿命化を行うにあたり、施設の維持管理経費や施設使用料について、公共施設管理システムにより一体的に管理します。

財源内訳  
町の負担額 2,490千円

◆議会会議録調製事業（担当：議会事務局） 594千円



【令和元年度に調製した会議録(議場で撮影)】

甲佐町議会の定例会および臨時会の会議録調製を行います。

財源内訳  
町の負担額 594千円

◆議会だより『清流』の発行（担当：議会事務局） 729千円



【令和元年度に発行した議会だより「清流」(169号から172号)】

議会広報編集特別委員会を設置し、議会定例会の内容などを町民の皆様にお伝えする議会だより『清流』の編集、発行を行います。

財源内訳  
町の負担額 729千円

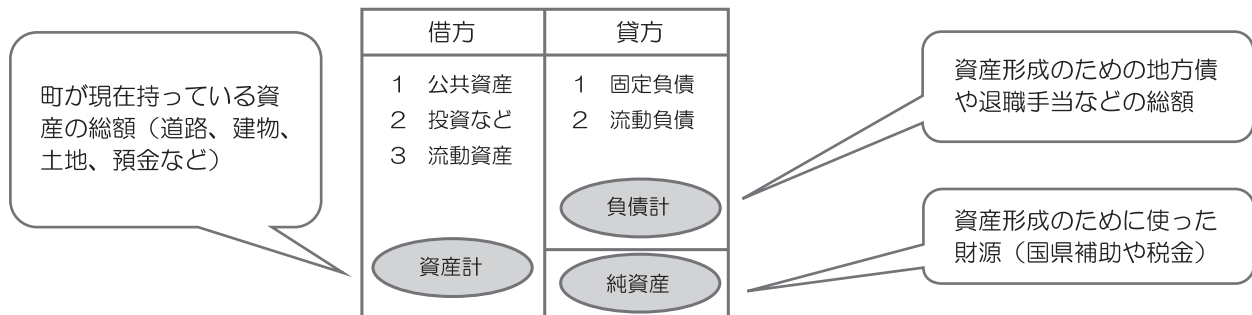
# 平成30年度決算財務諸表

## はじめに

甲佐町では、「統一的な基準」により財務諸表の作成を行っています。  
 財務諸表とは、地方自治法による現金主義・単式会計に資産や負債などのストック情報やコスト情報などに関連付け、発生主義・複式による方法を取り入れて表されるものです。  
 財務諸表には、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」があり、これが「財務4表」と呼ばれています。

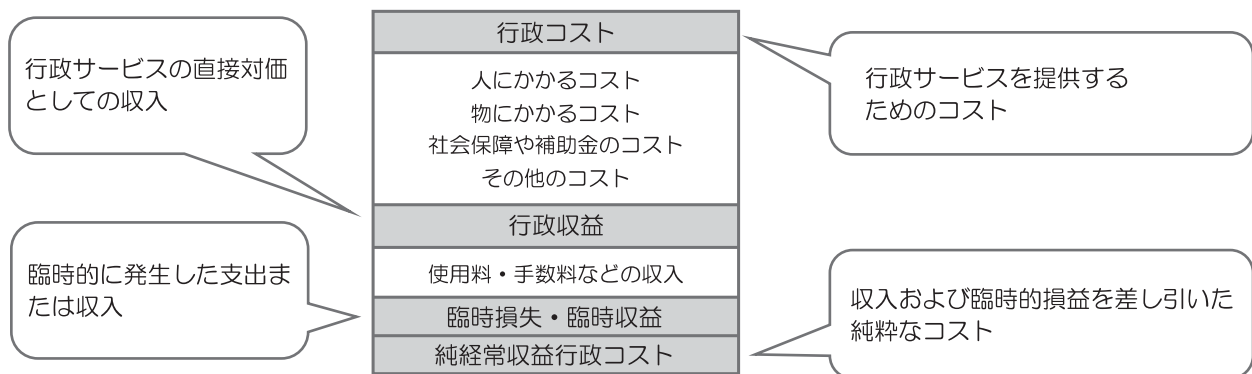
## 貸借対照表とは

これまでに形成された資産（道路、建物、土地など）と、それを形成するために投下した財源の関係を表したもので、バランスシートとも呼ばれています。



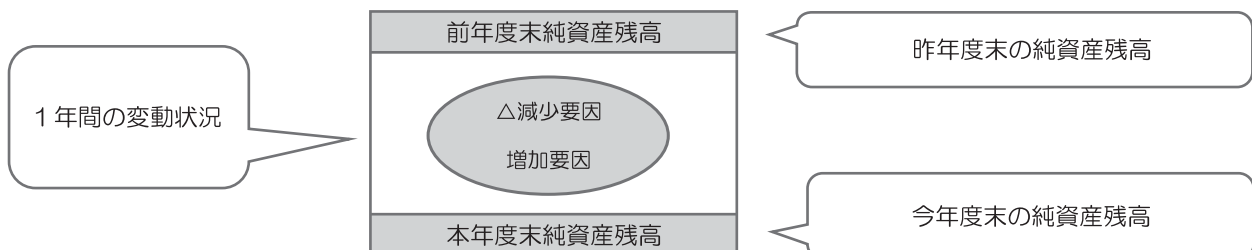
## 行政コスト計算書とは

福祉関係経費や人件費などの資産形成に結びつかない行政サービス経費と、その行政サービスの対価として得られた収入を対比させたもので、民間でいう損益計算書にあたります。



## 純資産変動計算書とは

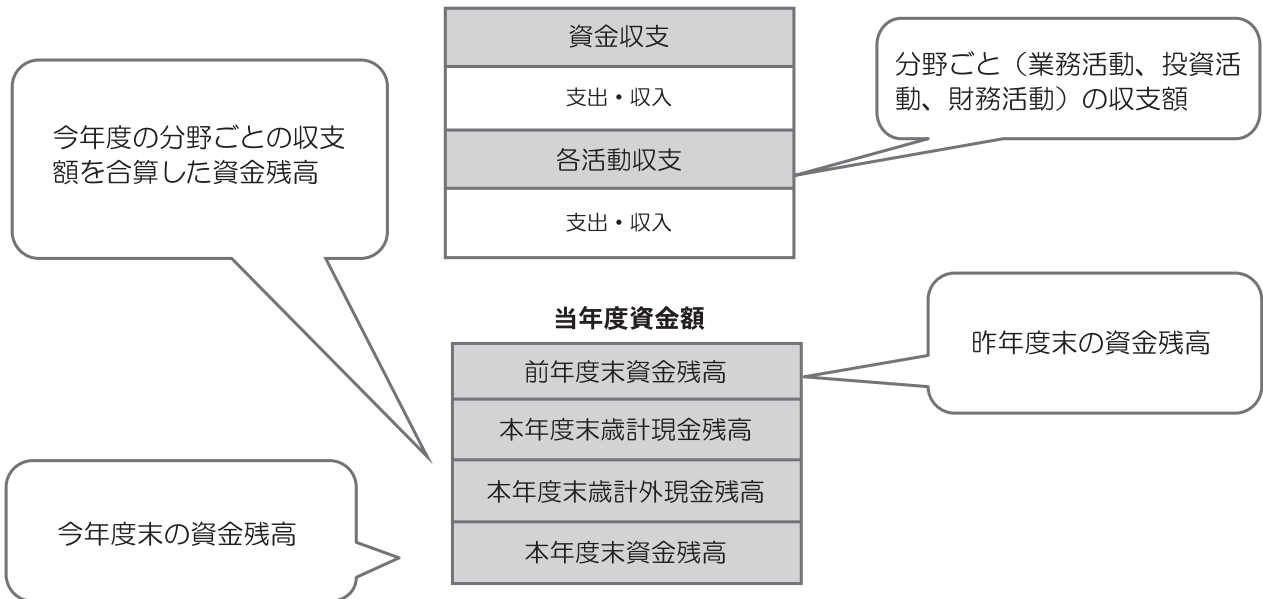
貸借対照表（バランスシート）の「純資産」について、1年間の増減を表す表です。





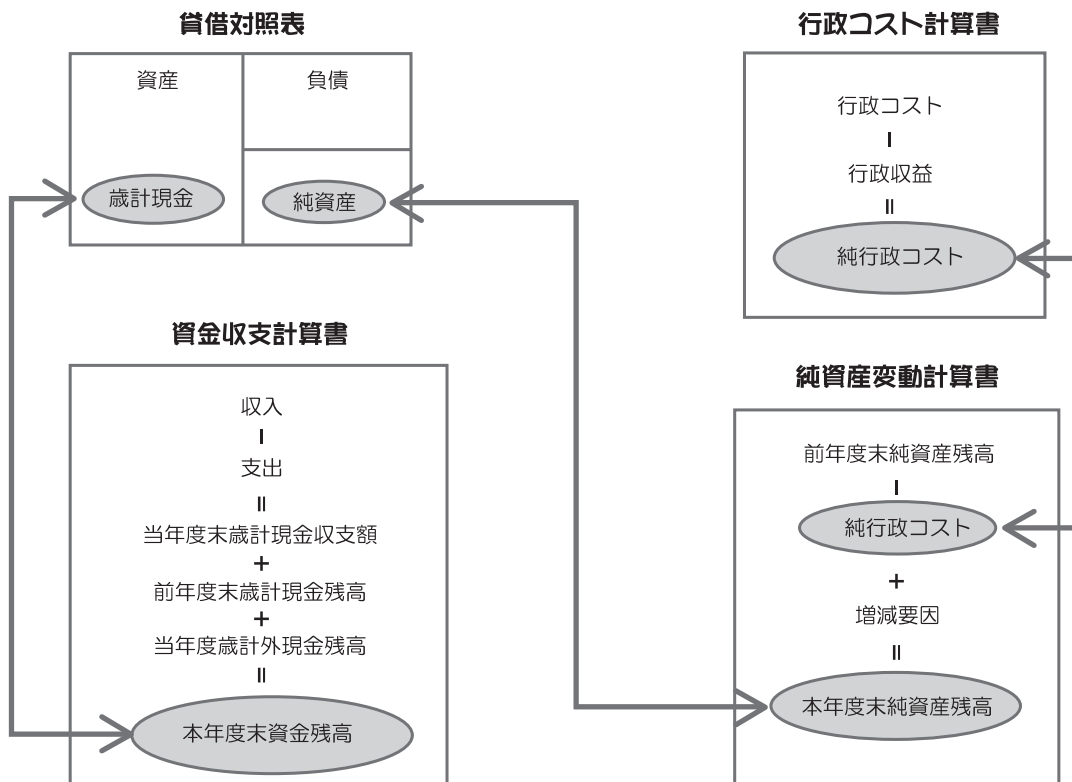
## 資金収支計算書とは

1年間の収入と支出を性質別に分類し、支出と財源の関係など資金の流れを見るためのもので、いわゆるキャッシュフロー計算書のことです。



## 財務4表の相互関係

財務4表はおのこの独立した表ではなく、お互いに繋がっているため、下表の矢印により相互関係を図示しています。



## 住民一人当たりの財務諸表（普通会計）

○国勢調査人口（10,717人）を基に、住民一人当たりの財務諸表を作成しました。

貸借対照表

借方	貸方
資産	負債 約119万円
約242万円	純資産 約123万円

純資産変動計算書

（単位：千円）

前年度末純資産残高	1,090
純行政コスト	△1,017
一般財源	542
補助金等受入	617
その他	△5
本年度末純資産残高	1,227

行政コスト計算書

（単位：千円）

1.人にかかるコスト	115
2.物にかかるコスト	171
3.社会保障や補助金のコスト	650
4.その他のコスト	22
<b>行政コスト</b>	<b>958</b>
1.使用料・手数料	18
2.その他の収益	14
<b>行政収益</b>	<b>32</b>
<b>臨時損失</b>	<b>97</b>
<b>臨時収益</b>	<b>6</b>
<b>純行政コスト</b>	<b>1,017</b>

資金収支計算書

（単位：千円）

本年度歳計現金収支額	4
業務活動収支額	80
投資・財務活動収支額	△76
前年度末資金残高	118
本年度末歳計外現金残高	36
<b>本年度末資金残高</b>	<b>158</b>

## 財務諸表の連結

町の財務諸表は、普通会計をベースとして作成します。しかし、町は多くの補助金や負担金を公営企業や一部事務組合などに支出しているため、その団体の財務状況も加味させなければ正確な財務状況を把握できません。そこで、関係する団体の財務諸表を普通会計と連結させ「連結財務諸表」を作成しています。

### 連結対象団体等

公営企業：水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

一部事務組合：上益城広域連合、熊本県後期高齢者医療広域連合、御船町甲佐町衛生施設組合  
御船地区衛生施設組合、上益城消防組合、市町村総合事務組合

## あとがき

普通会計及び連結した財務諸表を作成しましたが、地方公共団体は民間企業のように利益を追求する組織ではないため民間企業が作成する財務諸表とは意味が異なります。

地方公共団体が作成する財務諸表は、それ自体が成績表ではなく、過去にどのような部門に財源を投下してきたのか、人間であれば身長や体重に相当する財政の測定結果であり、その団体の特徴となります。

この財務諸表に「理想の財務書類の値」が存在するわけではなく、どのような内容になるのが望ましいのかは個々の団体の状況・環境により判断していく必要があります。



リニューアルした井戸江峡交流拠点施設



改修を行った古民家交流拠点施設（旧西村邸）

発行所・甲佐町役場 発行人・甲佐町長 奥名克美 編集・総務課・財務係  
〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4 TEL096-234-1140  
URL:<http://town.kosa.kumamoto.jp/> E-mail:[soumu02@kosa.kumamoto.jp](mailto:soumu02@kosa.kumamoto.jp)  
※ 本誌は再生紙を使用しています